

## 公益財団法人茨城県国際交流協会

[法人の概要]

令和5年7月1日現在

代表者名	理事長 根本 博文(常勤)	県所管部課	営業戦略部国際渉外チーム	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	<a href="http://www.ia-ibaraki.or.jp">http://www.ia-ibaraki.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:jia@ia-ibaraki.or.jp">jia@ia-ibaraki.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	491,400	千円	設立年月日	平成2年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	61.1%
	2	県内全市町村	100,000	20.4%
	3	常陽銀行	25,000	5.1%
	4	筑波銀行	16,000	3.3%
	5	日立グループ	10,000	2.0%
	その他	団体 30団体	40,400	8.2%
設立目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めることを目的として設立された。また、平成24年に公益財団法人に移行し、協会においては、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内 容	
事業1	共に目指す多文化共生社会づくり事業	29,372	39,370	40,324	政府「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」による日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、本県在留外国人の状況等も踏まえた地域社会づくりを目指す。主な事業:生活情報の多言語による発信、外国人相談体制の充実、当協会登録語学サポーター等の活用、地域日本語教育の体制づくり事業、ウクライナ避難民支援事業等
	全体事業に占める割合	34.1%	40.7%	38.5%	
事業2	グローバル社会へ向けた人づくり	12,840	10,416	5,406	県内に居住する外国人等の協力を得て、より多くの県民が異文化に触れる機会を持ち、文化の違いを積極的に受け入れられるような事業を推進する。また、地球的規模の課題や国際貢献の必要性への理解を促進し、地球市民意識や国際感覚を醸成する。主な事業:留学生親善大使の任命と国際理解教育への活用、外国人による日本語スピーチコンテスト、世界文化セミナー、フランス語入門講座等
	全体事業に占める割合	14.9%	10.8%	5.2%	
事業3	グローバル交流の推進事業	6,680	4,608	12,387	ボーダレス化の進展する中で、県民の国境を越えた活動がさらに活発に行われるよう、国際活動の情報を集積し提供するとともに、海外での研修を実施するなど積極的にグローバル交流を推進していく。主な事業:機関誌の発行、国際交流団体のネットワークづくり、国際協力事業の実施等
	全体事業に占める割合	7.8%	4.8%	11.8%	
その他事業	事業1~3以外	37,223	42,244	46,538	上海事務所では、中国企業等から投資を呼び込むための対日投資業務、中国市場をターゲットとした県産品の販路拡大やインバウンド誘客に関する業務、中国における各種情報の収集や関係者とのネットワークの構築、地域間の経済交流の活性化に資する友好関係の構築に取り組んでいる。上海事務所事業費37,486千円
	全体事業に占める割合	43.2%	43.7%	44.5%	
全体事業		86,115	96,638	104,655	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## ＜ 公益財団法人茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ ＞

当協会は、日本人と外国籍及び外国にルーツのある方々が共に地域社会の一員として、生活し協働する多文化社会の実現に向け、多文化共生の地域づくりに努めております。本県にお住いの在留外国人数は令和5年6月には8万人を超え、今後一層の増加が見込まれるなか、当協会では重点事業として、外国人が生活等に必要な日本語能力を身につけていただけるように、「地域日本語教育の体制づくり」と、外国人相談センターでの多言語による相談対応など、外国人相談体制の充実に取り組んでおります。

また、小中学校等における国際理解教育の支援や外国人によるスピーチコンテストの開催など、国際交流・協力の推進にも取り組んでおります。

経営面においては今年度は黒字となりましたが、自己収益比率向上のため、今後も財政基盤の安定化に取り組むとともに、健全な組織運営に努めてまいります。

令和6年2月 理事長 根本 博文

[経営状況] 公益財団法人茨城県国際交流協会 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	84,857	91,280	105,065	13,785	
	基本財産運用益	5,121	5,121	5,121	0	
	事業収益	2,241	2,930	10,352	7,422	委託費の増
	受取補助金等	71,333	75,907	85,723	9,816	県補助金の増
	その他収益	6,162	7,322	3,869	△ 3,453	上海事務所為替差益の減
	経常費用	86,115	96,638	104,655	8,017	
	事業費	71,001	82,511	90,251	7,740	事業費の増
	管理費	15,114	14,127	14,404	277	
	うち役員人件費	7,376	7,529	7,413	△ 116	
	うち職員人件費	41,263	41,999	47,125	5,126	職員人件費の増
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 1,258	△ 5,358	410	5,768	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 1,258	△ 5,358	410	5,768		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	559,631	554,273	554,683	410		
貸借対照表	資産合計	566,022	565,494	564,559	△ 935	
	流動資産	66,625	66,123	65,140	△ 983	
	固定資産	499,397	499,371	499,419	48	
	負債合計	6,391	11,221	9,876	△ 1,345	
	流動負債	5,417	9,897	8,190	△ 1,707	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	974	1,324	1,686	362	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	559,631	554,273	554,683	410		
基本財産充当額	491,400	491,400	491,400	0		
県財政関与状況	補助金	70,787	75,239	85,076	9,837	
	委託料	2,241	2,930	10,352	7,422	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	73,028	78,169	95,428	17,259	
	財政的関与の割合(%)	86.1%	85.6%	90.8%	5.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	82.4%	85.4%	86.2%	0.9	
管理費比率	管理費/経常費用	17.6%	14.6%	13.8%	△ 0.9	
人件費比率	人件費/経常費用	56.5%	51.3%	52.1%	0.9	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	7.9%	8.8%	4.3%	△ 4.5	
流動比率	流動資産/流動負債	1229.9%	668.1%	795.4%	127.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和3年		令和4年		令和5年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	22	1	3	21	1	3	21	1	3	
	計	23	1	4	22	1	4	22	1	4	
職員	管理職	3	2	0	3	2	0	3	2	0	
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	
	嘱託・臨時職員等	12	1	1	15	1	1	13	1	1	
	計	16	2	0	19	2	0	17	2	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	5.3年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円	
			0	0	3	1	0	4	49.3 歳	プロパー職員平均給与(年額)	
										6,762.5 千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	13	20	65%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	85	97	88%

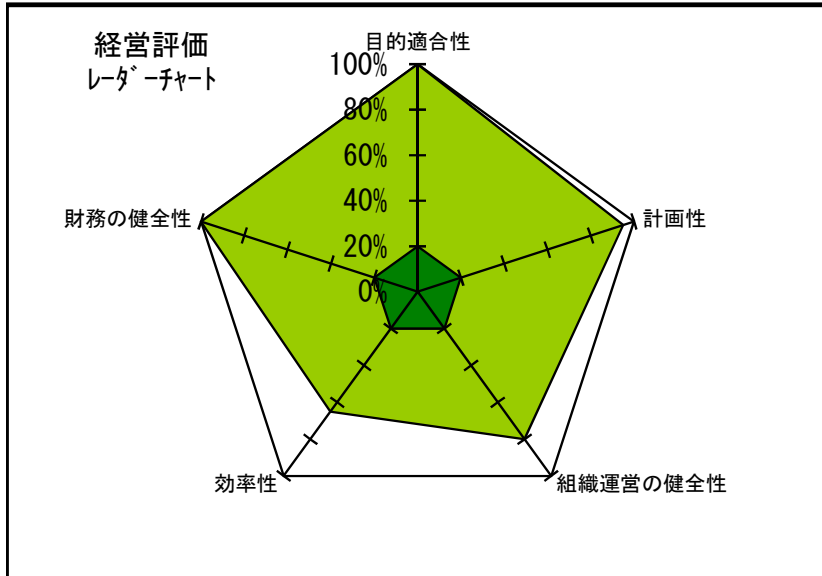
公益法人等会計用

公益財団法人茨城県国際交流協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>外国人相談センター運営事業や日本語教育の体制づくり事業、ウクライナ避難民支援事業等を実施することにより、多文化共生の地域づくりの推進に寄与してきた。</p> <p>また、国際交流・協力ネットワーク会議や国際理解教育等派遣事業、留学生親善大使任命等により、県民の国際協力活動及び国際理解を促進するなど、当財団の事業目的に沿った運営をしている。</p>	<p>中期経営計画（計画期間：令和3年度～令和7年度の5年間）及び単年度事業計画において事業目標を定め、協会ホームページへの掲載やリーフレットの配布を通じて県民への周知を図っている。</p> <p>単年度事業計画は、実行後に評価や見直しを行い、次年度計画に反映している。</p>	<p>公認会計士と契約し、適正な決算及び会計運営に努めている。</p> <p>また、外国人支援・国際理解等の事業を実施するため、専門性の高い職員の確保及び育成に努めている。</p> <p>さらに、法令遵守に関する要領の策定や災害時の職員対応マニュアル等も策定している。</p> <p>事業内容・財務情報等はホームページ等で公表している。</p>	<p>ホームページへのバナー広告の掲載や有料セミナーの開催などにより、各種事業の財源確保に努めるほか、引き続き印刷経費削減などにより管理費等の抑制に努める。</p>	<p>組織の公益性に鑑み、収支均衡を目指した運営のため、賛助会費や寄付金の確保に努め、自主財源の拡充を図っている。</p> <p>収支均衡の継続に向け、今後も費用対効果を鑑みた経常費用の削減と財源の確保に努める。</p>
<p>今後の事業展開の方向及び法人の将来展望</p>	<p>収益事業の終了（平成21年度）後、経営収支が厳しい当協会は、経営収支改善計画（平成28年度～平成32年度の5か年）に基づき経営改善を進めてきた。令和3年度からは、新たに中期財務計画（令和3年度～令和7年度の5か年）を策定し、引き続き収支均衡を目指し、健全な運営に努めている。</p> <p>今後は、中期計画に基づき、組織体制の効率化や、関係機関との連携による役割分担を進め、経費の縮減を図るとともに、助成事業への積極的な応募、賛助会員の加入増など自主財源の確保に努めていく。また、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、県と連携しながら「外国人材の受入れ」を促進するとともに、県域唯一の地域国際化協会として中核的、先導的な役割を果たし、外国人との共生の実現に向けた新たな事業を展開していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
外国人材の受入拡大への対応に加え、生活全般に係る情報提供等の必要性が層高くなるなど、協会の役割は重要性を増しており、在住外国人への日本語教育関連事業やウクライナ避難民支援事業など、多文化共生の地域づくりを更に推進するよう指導・助言を行っていく。	中期経営計画の着実な推進に向けて指導・助言を行っていく。 また、外国人材の受入拡大等に伴う新たなニーズへの対応や先導的な事業に取り組むよう指導・助言を行っていく。	職員の資質向上、会計・経理業務の透明性の確保や危機管理体制の構築、法令順守への対応など適切に対応している。 今後も業務水準の維持及び向上を継続できる組織・人員体制について、検討していくよう、指導・助言を行っていく。	引き続き経費削減や各種事業の財源確保に努めるよう、指導を行う。 また、類似事業は市町村等と共同で実施するなど事業の集約化や新たなニーズに対応した事業への取り組みや目的を達成した事業の削減など、事業の効率化についても指導・助言を行っていく。	中期経営計画に基づき、収支均衡に向けて費用対効果を常に考慮し、経常費用の削減に努めるとともに、自己収益比率が低いことから、自主財源の確保に引き続き努めるよう指導・助言を行っていく。
<p><b>法人担当課の意見</b></p> <p>当協会は、本県の国際化施策を推進する本県唯一の県域の国際化協会として、先導的な役割や県内の国際交流・協力団体等とのネットワークの充実を図る調整的な役割を果たすことが期待されている。外国人材の受入れが拡大されたことに加え、地域社会の一員としての外国人への相談対応や災害時における支援体制の構築など、当協会が果たす役割はますます重要性を増している。 今後とも、組織体制や事業内容の最適化に努め、安定的な組織運営を継続するとともに、新たな事業ニーズの把握に努め、中核的・先導的な立場から事業に取り組んでいくよう指導・助言を行っていく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R2実績	R3実績	R4目標値	R4実績	達成度(%)	R5目標値	
経営目標	事業成果	外国人相談件数 R3～「ボランティア日本語教室の団体数（新規立上げ数）」	件	1,172	61	67	64	95.5%	69
		多文化共生サロンの新規登録者数	人	914	983	1100	1121	100.0%	1200
	健全性	賛助会費 R3～「賛助会員会費の収入口数（個人・団体）」	千円	1289	152	196	140	71.4%	204
			口						
	効率性	事業費の縮減目標達成率（受託事業、周年事業を除く）	%	78	111	100	125	100.0%	100
		管理費の縮減目標達成率（役員会費及び管理諸費）	%	139	125.9	100	104.1	100.0%	100
平均目標達成度							93.4%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>令和4年度は、ウクライナ避難民支援等の新規事業の受託等により、当期経常増減額は410千円（前期差5,768千円増）となり、4期ぶりに黒字を計上した。 法人運営においては、自己収益比率が低下していることから、引き続き、民間助成金の獲得や法人ホームページへのバナー広告の掲載とともに賛助会員の増加対策など、自主財源の確保に努め、財政基盤の強化を図りたい。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、入国制限が緩和されたことに伴い、在県外国人数の増加が予想されることから、市町村国際交流推進組織や民間団体等との役割分担を明確にし、社会情勢の変化に即した事業実施に努め、本県の国際交流・協力の推進に取り組まれたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>ウクライナ避難民支援事業など社会情勢の変化に即した事業に取り組むとともに、地域日本語教育の体制づくりや、県外国人材支援センターとの連携による行政書士や社会保険労務士と相談できる体制の構築など、在県外国人のニーズ等に対応した事業に取り組んだ。 今後は、これら県外国人材支援事業の更なる充実に加え、これまでの活動で築いた県内留学生とのつながりを生かした留学生の県内定着支援の取組など、県内唯一の県域の国際化協会として、県への外国人材の受入れを支援する役割なども期待されていることから、適切な助言・指導を行っていく。 なお、自己収益比率が低下していることから、財政基盤の強化を図るため、民間助成金の獲得や法人ホームページへのバナー広告の掲載、賛助会員の増加対策など自主財源の確保に努めるよう、引き続き指導していく。</p>				